

大阪府監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府知事から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成26年1月20日

大阪府監査委員	磯部	洋
同	赤木	明夫
同	清水	涼子
同	和田	秋夫
同	中川	隆弘

1 委員意見に対する措置

（廃止した地域整備事業会計の今後の管理について）

監査対象機関名	大阪府住宅まちづくり部（タウン推進室）	
監査実施年月日	平成24年6月19日から同年8月10日まで	
	監査の結果	措置の状況
	大阪府地域整備事業会計（以下「地域会計」という。）は、平成23年度末で廃止され、平成24年度から一般会計に引き継がれることになった。一般会計においては、新公会計制度が適用されることになるが、新公会計制度では、管理事業として1つの場合においても、複数の異なる事業については、それぞれ事業別にセグメントを設けて管理していくことが可能になる。地域会計は2つの主要な事業を有しているため、主要事業ごとにセグメントを設けて管理することを検討されたい。また当該セグメントにおいて、事業に係る資産及びその対応する負債を一体で管理することを検討されたい。	地域会計は、過去から全体を一つの会計として管理してきた。このため地域会計を承継した平成24年度の一般会計においても、りんくうタウン、阪南スカイタウンの主要2事業に関して、一つの事業として管理したが、監査での委員意見も踏まえ、新公会計制度に基づく決算書においては、各事業の状況（収入、分譲進捗率、完成土地、地方債等）をセグメント別に注記により明らかにした。 また、事業に係る資産及びその対応する負債の一体管理についても、地域会計から承継した地方債とこれに対応する同額の減債基金を決算書に計上するとともに、一般会計において発行した地方債とその裏付けとなる土地の状況を注記で明らかにしている。

2 指示事項に対する措置

歳入関係

（財務諸表計上額の正確性について）

監査対象機関名	大阪府府税事務所、大阪府大阪自動車税事務所
---------	-----------------------

監査実施年月日	平成24年10月8日から平成25年2月1日まで	
監査の結果	措置の状況	
<p>平成23年度に導入された新公会計制度に基づいて作成された「賦課徴収事業」の平成23年度の貸借対照表の税未収金残高は41,628百万円であるが、大阪府府税事務所及び大阪府大阪自動車税事務所（以下「府税事務所等」という。）のそれぞれの収入決算月計表の収入未済額の合計額は39,367百万円であり、2,260百万円の差額が発生している。当該差額の原因は現在特定されていない。税未収金残高は収入未済となっている府税を示す項目であり、大阪府の賦課徴収事業の根幹を成す項目である。当該項目の差額が是正されていない現状は問題であり、速やかに原因を究明し是正されたい。</p> <p>年度の財務諸表は、府税事務所等から提出された根拠帳票との整合性を確保した上で提出する必要がある（大阪府財務諸表作成基準第7条第2項、第6項及び第7項）ため、平成24年度の財務諸表の作成に当たり、府としての作成期限に間に合うよう確実に調査を完了させる必要がある。財務諸表の正確性を確保するためには年度決算のみならず、月次決算においても照合作業を行い、不整合の発生の都度原因の究明及び是正する必要がある。</p> <p>財務諸表の正確性の確認事務について再度見直されたい。 （なお、この指示事項は、総務部税務室税政課に係る指示事項ともする。）</p>	<p>（措置した機関：財務部税務局税政課） （税未収金の算出） 税未収金については、調定額から収入済額及び不納欠損額を控除して算出する。</p> <p>しかし、出納閉鎖時に還付未済額が生じた場合には、調定額は減額されているものの、収入済額はそのままとされているため、税未収金の算出に当たっては、更に還付未済額を加算することとなる。 （原因の究明）</p> <p>平成23年度の税収入に関する一連の決算整理を総点検した結果、平成23年度当初の税未収金には、平成22年度末の還付未済額が計上されていたにもかかわらず、前述の内容について会計局と税務局の間で認識の相違があり、誤って平成22年度末の還付未済額を再計上したことが不一致の原因であることが判明した。 （財務諸表の正確性）</p> <p>平成24年度決算においては、上記誤りを訂正する決算整理仕訳を行うことにより、正確な財務諸表を作成した。</p> <p>また、翌年度以降の財務諸表の正確性を期すため、会計局と調整した年度決算整理事務の内容を各担当者に対して研修を実施することにより、周知した。</p>	